医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めて

います。

　上記の体制により、令和６年６月より医療情報取得加算として、以下の点数を算定します。

　【マイナ保険証を利用しない場合】

　【マイナ保険証を利用しても診療情報提供に同意されない場合】

　　　医療情報提供加算１　初診時　３点（月１回に限る）

　　　医療情報提供加算３　再診時　２点（３月に１回限り算定）

　【マイナ保険証で診療情報提供に同意された場合】

　【他院からの紹介状をお持ちの場合】

　　　医療情報提供加算２　初診時　１点（月１回に限る）

　　　医療情報提供加算４　再診時　１点（３月に１回限り算定）

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力を

お願い致します。

令和６年６月

上野寺内科・呼吸器内科クリニック